

1. 件名：東京電力福島第一原子力発電所の事故分析に関する面談
2. 日時：令和5年12月15日（金）13時30分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁16階会議室B
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

安井企画調査官、佐藤上席特殊施設分析官、岩野調整係長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 担当者1名

福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当者1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の新規制基準適合性審査の際に実施した、格納容器の漏えいを加味した原子炉建屋内放射線エリアモニタの応答に関する評価について資料に基づき説明があった。
- これに対して、原子力規制庁は下記の事項について確認した。
 - ①当該評価における、放出される放射性物質のインベントリーの計算方法
 - ②資料P.8の5ポツの「PCV漏洩率を設計漏洩率ベースでPCV圧力条件による可変」としている点について、詳細な設定条件
 - ③福島第一原子力発電所3号機について、原子炉建屋内放射線エリアモニタの応答に関する評価結果
- これに対し、東京電力から、①及び②について説明がなされるとともに、③については、確認して後日説明する旨の回答があった。

6. 資料

- 既往の評価結果を用いた原子炉建屋内線量の考察（案）

以上